

[論文]

# アートとケアにおける研究とその視座

## —対話型実践研究を事例に

三宅博子(NPO法人多様性と境界に関する対話と表現の研究所・明治学院大学)

長津結一郎(NPO法人多様性と境界に関する対話と表現の研究所・慶應義塾大学)

井尻貴子(NPO法人多様性と境界に関する対話と表現の研究所・NPO法人こども哲学おとな哲学アーダコーダ)

### 1.はじめに

日本国内におけるアートとケアに関する研究については、これまでいくつかの視点が持たれてきた。もっとも研究的関心が集まっているのは、ケアの領域においてアートの役割や意義を検討するものであろう。音楽療法や絵画療法などが目指してきたような、芸術を手段として治療や自己肯定感の回復などに役立てようとするものもあれば、ホスピタルアートなどのように、直接的に治療に役立つというよりもむしろケアの現場の環境や価値観を変えるような取り組みにも目を引かれる。こうした分野の研究や実践が進むことで、ケアの現場においてより豊かな文化を醸成するための機運が高まることが期待される。

一方、アートの領域においてケアの意義や役割を考察するような立ち位置に立っている研究や実践も多い。エイブル・アート・ムーブメントは「芸術の社会化、社会の芸術化」と唱え、アーティストが障害のある人たちと関わることで新しい作品を生み出すことも支援してきた。「アール・ブリュット」と称して行われている実践においても、ここ数年、アートに携わる人々が障害のある人たちに触れることで、新たな作品を創作する動きもある<sup>1)</sup>。

しかし、ここで言うところの「アート」とは果たして自明のものだろうか。もしくはこれを「障害」のこととして考えても同様かもしれない。多様な形で生きる人々のあいだを便宜上区分けし「境界」を引くために「障害」「健常」という概念があるとしたら、それらのあいだはグラデーションのようになっているはずであろう。それと同様に、「アート」もまた、誰がそれを「アート」と名付け、評価するのかという課題を抱える。また、作品だけではなくそれが生み出されるプロセスが重要であるという議論の隆盛にしたがって、ますます「アート」とは何を指すのかという領域が茫漠としてくる。

実践の現場に目を向けると確かなことは、人々の営みと、そこにある「表現」である。表現の現場で行われるやりとりの一つひとつ、そこに漂う空気感、それらを下支えする制度や文化。アートとケアの現場に研究者として立ち向かう際、切り分けられない日常とグラデーションの海のなかで、私たちはどのように「研究」が可能なのだろうか。そこにある、研究する側とされる側の非対称性、研究することで個別具体的な現場のことを切り取ってしまうある種の権力性を、どのように考えたらよいのだろうか。既存の領域に新たに何か異なるものを持ち込み、そのことで生まれる成果や波及効果を測る研究ではなく、アートとケアが関わる実践に埋め込まれている、すでにそこにある創造性に目を向けて、価値化するような研究的視座とはいかなるものであろうか。こうした立ち位置から、アートとケアにおける研究のありようと、それに対してどのような視座を獲得する必要があるのかを検討することが、本論の大きな目的である。

本論では、その問いに対し、「対話」というキーワードを仮説として掲げ、筆者たちが取り組む「対話型実践研究」を事例に考察を試みる。対話型実践研究とは、筆者たちが2014年度より取り組むプロジェクト「東京迂回路研究」<sup>2)</sup>において、主要な方法として考案した枠組みである。

「対話」を研究デザインに組み込むことによって、アートとして／ケアとして 価値化される事象のただなかにある、人々の「多様性」と「境界」、そして「表現」のありようを浮き彫りにすると共に、現場で営まれている日常と、異なる場において営まれている別の日常とをつなぎ、多様な人々が社会のなかで共に生き抜くための技法を見出すことが出来るのではないかと考えたのである。本論では、対話型実践研究の考案から実践に取り組んだ事例を通じて、その特徴や方向性、態度を検証し、アートとケアが交差し合う領域において求められる研究の視座について検討する。

## 2. 対話型実践研究の概要

対話型実践研究とは、東京迂回路研究の実施にあたり、主要な研究手法として筆者たちが考案した枠組みである。障害、ケア、労働、住処、ジェンダー・セクシュアリティ、都市と地方といった、「多様性」と「境界」をめぐるさまざまな現場から浮かび上がる問いを、広く今の社会に生きる「私たち」の問題として共有し、現場と現場、現場と非-現場をつなぎ、新たな芸術的・社会的文脈を創出するための方法論として、試行錯誤しながら研究をすすめてきた。ここでは、対話型実践研究が成り立っていった経緯や特徴と、研究の枠組みを概観する。

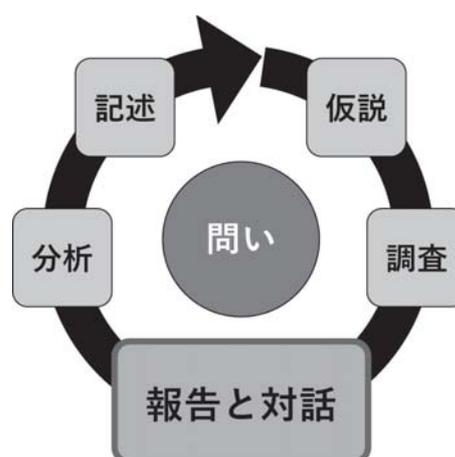
### 2-1. 経緯と特徴

対話型実践研究の大きな特徴は、研究プロセスに「報告と対話」という手順を含む点である(図1)。一般的に、科学的手法としての研究は、次のような手順に従って進められる。すなわち、研究全体の問い(リサーチ・クエスチョン)と仮説の設定→実験や調査によるデータの収集→データの分析・解釈→推論による仮説の検証である。これは、ある知見の構築へ向けて、一方向的に研究を遂行する手続きといえる。

しかし、プロジェクトを開始するにあたり、筆者たちには、研究を一方向的なものにしたいくないという思いがあった。なぜなら、本プロジェクトの大きな目的は、「多様な人々が生きている社会において、私たちは、いかに異なる存在のままでありながら、共にあることができるのか」という問いを、調査研究という手法によって

探求することにある。そのためには、たんに研究対象や目的においてだけではなく、研究方法の面においても、「他者と共にある」方法を探る必要があると考えたからだ。筆者たちは、その方法として、異なる他者が共にある場づくりを行い、そこで「対話」を行うことが適していると考えた。

そこで、問い→仮説→調査→分析→解釈→記述のプロセスに「報告と対話」という手順を設けて、異なる視座や立場の存在を前提とした上でそれらが出会い、なんらかの形で対話する場をひらくことを、研究の枠組みそのものに組み込むことにした。



〔図1: 対話型実践研究の研究プロセス  
(出典:筆者作成)〕

### 2-2. 対話型実践研究のデザイン

ここでは、対話型実践研究として実践しているプロジェクト「もやもやフィールドワーク」のフレームワークを概説する。「もやもやフィールドワーク」は、a)調査編、b)報告と対話編、c)分析編、の3つのセクションに分かれている。a)～c)により得られた知見は、年1回発行する『JOURNAL

『東京迂回路研究』<sup>3)</sup>(以下ジャーナル)に、論考としてまとめる。これまでの実施事例については、図2を参照のこと。

東京迂回路研究「もやもやフィールドワーク」活動一覧 (2015年8月31日現在)

(図2)

調査編		
2014 (平成26) 年度		
医療法人社団光生会 平川病院 造形教室	東京都八王子市	6月27日
慶福育児会 麻布乳児院	東京都港区	6月30日
伊豆大島 元子おばちゃん家	東京都大島町	9月4日～5日
RFC(レインボーフォスターケア)		9月8日
就労継続支援B型施設 Crazy Cats	東京都世田谷区	7月31日、10月24日
宅老所 井戸端げんき	千葉県木更津市	11月29日
特定非営利活動法人 山友会	東京都台東区	2月26日
community center akta	東京都新宿区	3月12日
2015 (平成27) 年度		
国際基督教大学ジェンダー研究センター	東京都三鷹市	5月14日
第12回当事者研究全国交流大会第23回へてるまつりin浦河 ほか	北海道浦河町	7月28日～30日
田んぼdeミュージカル委員会	北海道むかわ町	8月1日
報告と対話編 会場：芝の家 (東京都・港区)		
2014 (平成26) 年度		
第0回	「生き抜くための〈迂回路〉とは何か」	6月12日
第1回	報告:精神科病院における造形活動について ほか	7月10日
	対話:哲学カフェ「生き抜くための〈表現〉とは」	
第2回	報告:日常の〈表現〉—乳児院の事例から	8月7日
	対話:哲学カフェ「生き抜くための〈表現〉とは その2」	
第3回	報告:人がつながる場—伊豆大島の事例から	9月11日
	対話:哲学カフェ「暮らす場所のえらびかた」	
第4回	報告:"家族"を考える—LGBTの里親支援活動の事例から	10月16日
	対話:哲学カフェ「"家族になる"とは」	
第5回	報告:"社会参加"への道—精神障害者就労支援施設のライブハウス運営から	11月20日
	対話:哲学カフェ「"社会参加"してますか?」	
第6回	報告:共にいること—ある宅老所の日常から	12月11日
	対話:哲学カフェ「ケアって何?」	
2015 (平成27) 年度		
第7回	報告: JOURNAL 東京迂回路研究1について	6月18日
	対話: 哲学カフェ「対話は可能か」	
第8回	報告: 当事者研究とその文化—へてるまつりに参加した経験から	9月17日
	対話: 文化の生まれるところとは	
分析編 会場: ART COUNCIL TOKYO ROOM302 (東京都・千代田区)		
2015 (平成27) 年度		
第1回	(タイトルなし)	照山絢子 (筑波大学・図書館情報メディア系助教・医療人類学)
第2回	「研究」とは?—当事者研究の視座から考える、東京迂回路研究	熊谷晋一郎 (東京大学先端科学技術研究センター准教授、当事者研究)

a)調査編 東京都および近郊において、多様性と境界に関する対話と表現に関わる活動を行っていると思われる団体や活動現場へ赴き、関係者への聞き取り調査や短期フィールドワークを行う。インタビューを行う際には、非構造化インタビューによる質的調査を行っている。調査対象は、障害、ケア、労働、住居、ジェンダー・セクシュアリティ、都市と地方などを含む、幅広い対象領域から選定している。

b)報告と対話編 調査の報告とそれに基づいたテーマ設定による対話を行い、多様性と境界に関わる活動とそれをめぐる状況への考察を深める。各回のプログラムは、研究員による1時間の調査報告の後、参加者全員による対話を約1時間行っている。対話では「哲学カフェ」と呼ばれる手法を用い、その場に集まった人たちが、進行役のもと、〈話すー聴く〉を丁寧に積み重ねてじっくり考える場をひらくことを意図した。

c)分析編<sup>4)</sup> 多様性と境界に関わる活動とそれをめぐる状況に接し研究活動を行っている研究者をゲストコメンテーターに招き、研究員の発表とそれに対するコメント、参加者全員によるディスカッションを通じて、調査や報告と対話で得た実践知を理論と接続させることがいかにして可能なのかを検討する。

### 3. 対話型実践研究の実際

では、実際に「もやもやフィールドワーク」という取り組みを通じて、どのような知見が現れてきたのかを、いくつかの事例を挙げながら紹介する。

#### 3-1. 「社会参加」への道—精神障害者支援施設のライブハウス運営から

まず、福祉分野の中に表現活動に関わりつつも、既存の形式とは異なる様相を表している事例として、精神に障害のある人を対象とした福祉施設によって運営されているライブハウスを取り上げる。

東京都世田谷区にある「Crazy Cats」では、1996年の開設以後、福祉施設利用者と一般の人々とが交流する即興音楽イベント「こんとん」の運営をはじめとして、施設を外部に開く取り組みを数多く行ってきた。2005年の障害者自立支援法の制定後は、就労B型の事業所としてライブハウスを運営し、利用者は厨房やカウンター、PA(音響操作)などといった「裏方」の役回りを担当するようになった。さらに、利用者それぞれのスキルアップに役立つような講座をプログラムとして開設した(ギター・コーラス・テルミン・バンド・作編曲・PAなど)。

調査では、まず「社会参加」という考え方の独自性に、興味を抱いた。「こんとん」の取り組みは、いわゆる「脱施設化」の一環として行われていたようだったが、障害当事者だけではなく多様な背景を持つ人々がそれぞれの「居場所」を求めてやってきたため、トラブルも多く、衝突も堪えなかったという。しだいに「こんとん」は、継続に伴うマンネリ化も相まって、活動が停滞してしまったというのだ。施設を続けていくためには、Crazy Catsを「居場所」とする人たちだけではない関わりを作っていかなければならない、と考えて、ライブハウスの開設に至ったという。

しかし、スタッフにお話を伺うと<sup>5)</sup>、必ずしも「こんとん」の取り組みについて悪い評価を下しているわけでもない。例えば、あるスタッフは、当時の状況を「穴だらけの大風呂敷」と評し、次のような発言を残した。

穴だらけの大風呂敷をつくったからこそ、今があるんだろうなと思います。僕は健全なものを目指しているというつもりすらないですね。いかに社会に参加してもらえるかっていうと

ころなので、例えばその人が、不健全な形で社会に参加しようが、それはそれでありだと思っています。社会にいかに参加できるかっていう基準でしか考えていないので。

この「社会参加」についての独自の考え方を取りかかりに、報告では「“社会参加”への道—精神障害者支援施設のライブハウス運営から」と題した発表を行い、対話では「“社会参加”してますか？」をテーマに、皆で話した。対話のなかで印象に残ったのは、ある参加者の次のような発言である。その人は常勤職への就職が決まったのだが、周囲の人々から「社会人になる」ことを祝福されるのに違和感を感じた、と語った。そこから、「社会人になる」という言葉の持つ違和感について、皆で思いを巡らせることとなった。これは換言すると、だれか他人が付与する線引きと、自らが引こうとする線引きのあいだにある違和感でもあるように感じられた。

こうした視点を踏まえ、ジャーナルでは、『「境界」とそこにある表現—精神障害と表現をめぐる2つの事例から』<sup>6)</sup>として、別の事例とともに論考をまとめた。さらに、Crazy Catsの施設長である戸島大樹に、リプライとしてコラム<sup>7)</sup>を執筆していただいた。そこでは、「活発な交流を無批判に肯定してしまいがちだが、彼らの自我に侵食しないよう気をつけなければいけない」と述べられ、精神障害のある人の自我境界の脆弱性や、共依存の危険性について、現場の経験に基づいた言葉で指摘されていた。

### 3-2. 「家族」を考える — LGBT<sup>8)</sup>の里親支援活動の事例から

次に取り上げるのは、LGBTが里親・養親制度の担い手として子どもを養育することを支援する団体の取組みを通して、「家族」とは何かについて改めて考えた事例である。

レインボーフォスターケア(以下、RFC)は、里親制度を含む社会的養護と、社会的養護に関心のあるLGBT当事者・支援者をつなぎ、LGBTが子どもの社会的養護に携わることを目的として、2013年に設立された団体である。現在、日本国内でLGBTのカップルが「家族」として子育てをするには、さまざまな困難がある。生殖技術を利用する場合、費用や安全性に加え、倫理的問題もある。また連れ子や特別養子縁組<sup>9)</sup>の場合、カップルが共同で子の親権を持つには、同性婚を認める法改正が必要である。その中でRFCの活動が念頭に置いているのは、同性カップルによる里親制度の活用である。なぜなら、日本で親になることにもっとも困難を抱えるのが同性カップルであり、法律婚に縛られずに子どもの養育を行うことができるのが里親であるからだ。里親の場合には、独身でも可能であり、LGBTが里親制度を利用することは法的に何ら問題ない。一方、運用面やそれを取り巻く社会的環境については、複雑な問題を抱えている<sup>10)</sup>。

代表の藤めぐみに話を伺うと<sup>11)</sup>、RFCはLGBT「のために」活動している、というわけではないことが徐々に明らかになってきた。当初の思いは確かに、LGBTを里親の候補として活用すれば、里親登録者数や里親家庭が増えるのでは、というところから出発していた。だが、たんに里親家庭の不足を補うためにLGBTを活用するというよりも「里親を希望する者が里親になれる制度を用意することで、子どもたちが安全に、安心して暮らせる家庭を増やす」ことに主眼が移っていったという。すなわち、LGBTを含めて「なりたい人が里親になれる」制度の整備である。

活動を通じた人と人とのやり取りの中で、藤は「家族」として生きることの根幹にかかわる深い問題に直面するようになったという。それが、社会において暗に想定されている、“正しい”「家族」像という問題である。藤によれば、同性カップルの里親希望に対し、よくあるのが次のような反応だという。「個人的には、あなたたちがいい人だと思うし、里親になってほしい。でも、世間

の眼は厳しい」「子どもが混乱するでしょう。いじめられたらどうするの?」。ここでいう「世間」とは、一体誰のことだろうか。混乱を心配しているのは、子ども本人ではなく「世間」の側ではないのか。藤は、社会の側がこのようにして「理想の家族像というのを、つくっている」と語った。

報告では、「“家族”を考える — LGBTの里親支援活動の事例から」と題して発表を行った。同性カップルの家族を巡る海外と日本の事情の比較や、米シアトルでの同性カップルによる子育ての事例も交えて報告し、LGBTが社会のなかで「家族」として生活することからさまざまな形で疎外されている現実について触れた。それを踏まえ、対話のテーマを「“家族になる”とは?」とした。LGBTのことを切り口に活動しつつ、「家族」という、より広いテーマに接近しているRFCの活動を受け、このテーマについて議論することがもっとも自然な流れであると考えたためである。

しかし、対話の時間のはじめには、参加者それぞれにとっての「家族」について話すというよりも、LGBTや里親についての現状を問う、質疑応答にも近いような発言が見られた。それに対し、発表者からは今回の報告がLGBTや里親制度に関する高度な専門的知識を持って発表されたものではないことが説明され、進行役からは詳しい知識を持つ人がいれば教えて欲しいと促すコメントがあり、いち参加者として場を共にしていた藤がコメントを述べるという場面も見られた。

その後は、「家族」という言葉について、それぞれの参加者がとつとつと語る場となっていった。日本の場合には血縁が重視され、跡取りを残すということを気にする人もいるという話や、昔は公園で知らないおじさんにご飯を食べたりして、ご近所みんなが家族みたいだった、という話があがった。また「家族になる」というテーマから、カップルは自分で選んで家族になるが子どもはそうではない(家族を選べない)という発言や、逆に結婚しても同棲しているのと感覚は変わらなかつたという経験談も共有された。児童養護施設で働く経験を持つ参加者が、施設内での「家族」という概念の捉えられ方や、“普通の”「家族」とは何だろうかという問いについて考える場面も見られた。その普通っぽさは誰にとっての普通で、どのように演出されるのかという視点から、マスメディアによる「家族」の描かれ方にまで話が及んだ。

ジャーナルでは、『「家族」の多様性と境界—乳児院とLGBTの里親支援の現場から』<sup>12)</sup>と題し、東京都内にある乳児院の調査事例も交えて、論考をまとめた。また、藤によるコラム<sup>13)</sup>の執筆もお願いした。コラムの文章からは、調査を契機に、RFCの活動自体にも影響を与えた側面がうかがえた。その中で藤は、調査依頼を受けた際のことを振り返り、「“多様性と境界”と“迂回路”というキーワードに大きく心を揺さぶられた。今まさに、私が直面している課題そのものであったからだ」と述べた。藤は自らの活動について「境界を用いて説明する作業と同時に境界を取り払う作業を続けてきたのではないかと再解釈を試み、「<子どもたちのために“正しい”家族を探す>という手っ取り早い最短距離の解決策ではもはや問題は解決しない」と問題提起を行った。

### 3-3. 共にいること —ある宅老所の日常から

最後に、高齢者のみならず多様な人々が集い「共にいる」ことを実践する地域密着型介護の取り組みを通して、ケアとは何かについて考えた事例を紹介する。

調査の対象となった宅老所「井戸端げんき」は、千葉県木更津市にある、地域密着型の通所介護事業所(デイサービス)である。宅老所とは、制度的名称ではなく、「民家もしくは民家に近いづくりの生活観あふれる建物を利用して、少人数(多くても15名以内)のデイサービス、場所によっては宿泊も行える多機能型の福祉施設」<sup>14)</sup>を指す通称である。井戸端げんきでは、二階建ての民家の一階部分を利用し、主に二間続きの和室に集い、日中の生活を送っている。

調査に訪れた際に最も印象的だったのは、利用者やケアスタッフだけでなく、多くのボランティアや利用者の家族、近所の人、通りすがりの人などが訪れるため、誰がどの役割でその場にいるのかが判然としないことである。誰が誰のためにそこにいる、というわけではない。ただそれぞれがそこにいる、という空気の流れる時間。かといって、それぞれが無関係にただそこにいるわけでもない空間。そこにいると大変居心地がよいのだが、一步外へ出ると、湯あたりならぬ“場あたり”のような感覚に陥るくらい、ある種の濃密な関わりに満ちた体験だった。

施設長の加藤正裕に話を伺うと<sup>15)</sup>、この「誰が誰か分からない」という状態は、意図的に作られたものであることが分かってきた。居心地のよい場所にするために、わざと立場や関係性をあいまいにしているというのだ。その背景には、井戸端げんきが掲げる「誰でも受け入れる」という方針がある。ウェブサイトには次のように記されている。

介護度が重く対応が難しいとされている方や大勢の利用者の中でのデイサービスが向かなかった方、知的障害や身体障害などにより日中の在宅生活に不安のある方、その他学童まで受け入れます。井戸端げんきを必要とされている方であれば、介護保険適合利用者として、実費での利用者として、ボランティアスタッフとして、通りすがりの旅人？として誰もがご利用することができます。

つまりここは、さまざまな要因で「ここじゃないとだめ」な人たちが、さまざまなありようのまま、しかしながら共にいることが可能となっている場なのだ。

では、それはどのようにして可能なのか。ここでは、人と人との関係の捉え方に、いくつかの特徴的な工夫がなされている。一つめは、利用者個人ではなく、個人を支える家族や仲間、時間・空間といった、暮らし全体における関係性を見ること。二つめは、「ケアをする／される」という関係から、お互いが「共にいる」関係になること。加藤は、この関係について「じっくりくるのは、“許す”こと」と言い表した。「そのありようを許す。そのままであることを許す。そういうふうに過ごすことを許す」。三つめは、そこにいる一人ひとりが、お互いに「この人がいるから生きていける」と言えるような「役割」を持つこと。たとえば、認知症の症状の一つである徘徊も「犬を連れれば散歩」になるように、その行動の意味や場のなかでの位置づけを考え、関わっていくことである。あらかじめ与えられた役割や肩書による関係を離れて「許し」合い、個と個の関係を結び直していくことを通じて、独自の「生態系」のようなものを創造し、コミュニケーションと身振りのさまざまな関係性を育むこと。井戸端げんきの取り組みは、ケアというもののあり方に、問いを投げかけているように思われた。

報告では、「共にいること」という視点から、井戸端げんきで営まれている日常と関係性のありようを発表し、対話では「ケアって何？」をテーマに議論を行った。参加者には、介護職に就いている人、障害のある子どもの母親、高齢者や障害者と美術活動を行う人、地域住民主体のまちづくりに携わる会社員などがいた。「ケアを別の言葉で言い替えるとはどのような言葉がじっくりくるか」という進行役の問いかけに対し、それぞれがケアという言葉をめぐる多様な立場や思いを持っていることがうかがえた。そして、そのような一言では言えない多義的なことを言い表そうとしてケアという言葉を用いているのでは、という意見が出た。また、ケアの専門性とは何か、あるとすればそれはどのようなものか、などについて対話を重ねるうち、ケアというものが、たんに社会の公的領域において高齢者や障害者と呼ばれるような特定の人を対象とした特殊な行為ではなく、人と人が関わり合う日常の営みのなかであって、個と個の向き合いかたに及ぶ事柄

として、徐々に体感されていったように思われた。

ジャーナルでは、『「場」をめぐる「境界」—2つの「居場所」から見えるもの』<sup>16)</sup>と題して、他の事例と合わせて論考を執筆した。そのリプライとして執筆された加藤のコラム<sup>17)</sup>によると、井戸端げんきのケアは「ボクのネガティブな部分から考えられている」という。「不器用でいろんなところを追い出されてきたボクが追い出されないようにするには、まずはボクが誰も追い出さないってこと。だから誰でも受け入れるし、排除もしない」。この記述からは、「共にいる」というケアのあり方が、ほかでもない自分自身が何とか生きていくためのやむにやまれぬ必要性から生まれたものであることが見てとれる。加藤に従えば、「生きる」という次元に照準を当てたときに必要なことは、多数派の幸福の基準であるような「自立」を目指すのではなく、「かわいそうだからって仲間に入れる必要もない、だからといって一人にする必要もない“ひとりぼっちたち”」が共にいる居場所を持つことである。等身大の言葉で綴られた文章には、このことが「じいちゃんばあちゃん」の問題ではなく、社会における「俺ら君らあんたたち」の問題なのだと指摘されていた。

以上のように、「もやもやフィールドワーク」では、研究者だけにとどまらない、事象をめぐる思索の往還を通じ、個別事例が持つ独自のありようを幅広い視点から捉えることを試みてきた。事例の一つひとつには、その時々に関わっている人々の「やむにやまれなさ」とでも言うような状況があり、その中でどのようにそれを切り抜け、新しい価値を生み出していくかについての試行錯誤が行われているように感じられた。

#### 4. 対話型実践研究の視点

前章では、対話型実践研究の事例を紹介してきた。本章では、実践を経て見えてきた対話型実践研究の構造やふるまい、態度について考察を試みる。

対話型実践研究のデザインを考案した当初、筆者たちは、異なる視座や立場の者どうしが出会い対話するということを、たんに「報告と対話編」という実際の場を設けることによって実現するようなイメージを持っていた。しかし、事例でとりあげたような実践のプロセスを1年間繰り返し行い、対話が起ころうということを実際に体験したり、そのような場に身を置く時間を経ることで、対話とは何かということに対する考えが、徐々に変化していった。

「報告と対話編」において、どのような構造や要素が対話を生起させるのか。そしてそれは、どのような対話なのか。この点について、「報告」のセクションで特徴的なこととして挙げられるのは、研究員が調査で見たことを、通常の研究発表のように必ずしも理路整然とした“発見”や“結論”めいたものとしてまとめない、という点である。むしろ、事象における視点のぶれや異なり、矛盾、よく分からない部分なども発表内容に含める。このことによって、その後の「対話」のセクションで一定の見解を前提として話すことを避けるためである。さらに重要な特徴として、「対話」のセクションでは、報告されたことについて直接は語らない、という点が挙げられる。対話のテーマは、事例から導き出されてはいるものの、より普遍的な問いへと置き換えられている。つまり、ここで参加者は、研究員が報告した内容に関する真偽や妥当性、意義について語るのではなく、そのことを受けて「あなた自身はどうなのか？」を語る必要があるのである。報告内容と、対話での語りの内容のあいだには、直接の関連性はない。だが、問われた内容について自らの日常や考えを思い返すうちに、先ほど聞いた発表の内容がこだまし、自己との距離が自然と照らし出される。さらに、一見ばらばらで、何のつながりもないように見える参加者

の語りは、時間が過ぎるにつれて少しずつ重なりあっていく。この、意見の交換とは異なる、他者との違いを知り自己を照らし返すという、互いの差異の響き合う場こそが、対話ではないかと考えるようになったのである。加えて、調査—報告—対話—論考—それに対するリプライ、という一連の流れ全体を、対話が交わされる過程と捉えるようになった。

このことを体感するにつれて、対話型実践研究における研究者の立場や態度について、改めて見直そうとする意識が生まれてきた。この研究は、誰として、誰に向けて行おうとしているのか。そもそも、ここでいう研究とは何を意味するのか。このことについて、研究員の3名は折に触れ話し合い、既存の研究の方法論や理念も参考にしながら、自らの立ち位置を確認してきた。それは今後研究が進むにつれて変化し、より明確になっていくと考えられるが、以下に、現時点で見えてきた対話型実践研究が目指す姿勢や方向性について、専門性、当事者性、研究の意味するもの、の3点から述べる。

#### 4-1. 専門性

対話型実践研究で志向される専門性とは、ある事象に関する占有的な知を持って他者を測り、理解しようとするのではない。むしろ、自らが身に付けた既存の知識や経験という“専門性”の衣服を脱いで、他者と関わろうとする態度のことを指す。

この点について念頭にあったのは、エスノグラフィーの理念や方法論である。文化人類学者の小田博志[2010]は、エスノグラフィーを「人びとが実際に生きている現場を理解するための方法論」と定義している。エスノグラフィーの営みを一言で言うならば、人々が生きている現場について、その経験の内側から理解し、現場から「問い」を発見し、その問いを媒介として、ある世界と別の世界との橋渡しをすることと捉えられる。その過程では、自らがあたりまえと思っていたことを相対化し、他者の視点を介して自らを省みる「自己省察(self-reflection)」が起こってくるという。この、他者の声を聴き(=他者の声を受け入れ)、自らを問い直すという歓待の態度こそ、対話型実践研究において目指される専門性のあり方である。そこでの研究者の立ち位置は、「自己の世界でも他者の世界でもなくて、その『あいだ』」[小田2010:20]にあるという。

また、対話型実践研究における、異なる視座や立場の存在を前提とし、その出会いと対話を研究のプロセスに組み込むという着想は、文化人類学における「真実」の部分性や権力性についての問題意識とも、深い関わりがあると考えられる。人類学者のジェイムス・クリフォード[Clifford & Marcus 1986]は著書『文化を書く』のなかで、伝統的な民族誌がフィールド調査の現場で発見した「事実」を「客観的」に記述することで、当該社会における「文化」が「科学的に」把握可能な単一の事象であるかのように表象してきたことを批判し、そこに潜む「書く／書かれる」という非対称な権力関係を指摘している。それに代えて、事象に関わる主体それぞれにとって異なる部分的「真実」がせめぎあう様相を、多声的に記述する「対話的なモード」が必要だという。この考えでは、「文化」とは常に関係性そのものであり、権力関係のただなかにおける主体どうしのコミュニケーションの過程と捉えられる。

「もやもやフィールドワーク」で行う調査は、民族誌調査と比べてほんの短い時間現場に赴くものであり、個々の研究者が見た「真実」は、まさに部分的なものに過ぎない。そのことを十分に意識したうえで、一視点として考えたことを報告し、対話編ではさまざまな立場から発される「声」を聴くことを心がけている。

## 4-2. 当事者性

対話的実践研究における当事者性は、どのように捉えられるだろうか。調査先の現場の人々が、ある実践や問題の当事者であるとするならば、研究員は、それと同じ意味での当事者というわけではない。しかし、現場から見出された問いを自分自身の生活や人生に照らして、社会で生きる「私たち」に関わる問題として主体的に考えてみると、置かれた状況や立場をこえた関係性の拡がりのなかで当事者性を捉えることが可能になる。いわば“関わることとしての当事者性”である。

この点について、北海道の「浦河べてるの家」で始められ、近年広がりを見せる「当事者研究」[浦河べてるの家 2005]の実践と、そこでこの当事者性の捉え方を参考にしたい。当事者研究は、悩みや問題を抱える当事者自身が自らの問題に向き合い、仲間と共に研究することを指す[石原 2013a]。ここでは、個人の体験が固有のものとして語られると同時に、他者の体験とのすり合わせが行われ、新たに意味づけられていくのだという。べてるの家の当事者研究の重要な理念のひとつである「自分自身で、共に」が端的に示すように、「研究」とは、その内容が個人を越えた意味を持つ、共同的な行為だといえる。

さらに、当事者研究の営みは、“健常者”を含めた他者との対話にひらかれたものである。当事者が、体験を共有しない者へと語り出すことにより、互いの感覚の差異を起点に自己を振り返ることを通じて、自他の体験が地続きであることが明らかにされる。哲学者の石原孝二[2013b]は、経験のしかたの差異を意識しながら経験を相互に交換し、共通の世界を作り上げていく行為主体の共同体を「現象学的共同体」と呼ぶ。ここに含まれるさまざまな立場の人々は、ある事象をめぐって、それぞれの体験を持ち／あるいは持たずに、それぞれの現実を生きている“当事者”である。対話型実践研究における「報告と対話」のプロセスは、そのことを実際に体感する場だといえるだろう。

本研究が目指す当事者性とは、生きることに関する「問い」をめぐって多様な現実を生きる人々が関わり合うことにより立ち上げられる、“新たな当事者性”である。言い換えれば、対話型実践研究は、異なる立場や価値観を持つ人が「共に生きる」ことの生き難さと向き合い、その対処法を探る当事者研究であるということもできるだろう。

## 4-3. 研究の意味するもの

本プロジェクトにおける研究とは、ある特定の専門分野に新たな知見をもたらそうとする、いわゆる学術研究とは少し異なる。対話型実践研究では、「私たち」が生きる社会そのものに向けて問いを投げかけたいと考えているが、何か特定の社会問題について研究し、特定の立場に置かれた人々の権利擁護や社会構造の変革を目指すわけではない。本プロジェクトが目指すのは、研究という営みを通して、境界線によって隔てられている何かと何かのあいだの関係の変容を促し、社会にありうる別の姿を見出そうとすることである。ここでいう研究とは、多様性と境界のはざまに生きる人々と対話するための、装置のようなものと言えるかもしれない。

この点、すなわち多様性と境界のはざまに生きる人々と対話するための装置についてももうすこし検討するために、ソーシャリー・エンゲイジド・アート(社会関与型アート)と呼ばれる領域での実践とその理論化の文脈を援用してみよう。ソーシャリー・エンゲイジド・アートとは、アートと社会との関わりへの要請が高まる近年の状況のなかで、必ずしもアート作品の制作を目的とせず、社会的相互作用を中心におくアート活動全般を指す[Helguera 2012]。たんに社会的実践とも言い換えられ、「社会の諸問題と向き合い、そこにいる人々の生活と深く関わるのが本質にあるアート」であるという。ここで重要なのは、社会との関与を作品のなかで象徴的

(representative)に表現するのではなく、現実の(actual)社会的行為を通じて公共圏に影響を与えることをアートの営みと捉える点である。ソーシャリー・エンゲイジド・アートは、伝統的な芸術様式と社会学・政治学など関連する分野とのあいだに位置し、普通なら他の分野に属するテーマや問題に関わりながら、それを一時的にあいまいな空間に移動させる機能をもつという。

ソーシャリー・エンゲイジド・アートの一形態として対話型実践研究を見てみると、ここでいう研究が、包括的な社会実践としての意味を持つことが明らかになってくる。対話型実践研究では、ある事象をめぐって、社会からあらかじめ強いられる言葉とは別の言葉で語り、考える場をひらくことが目指される。この研究という営み全体が、既存の価値観を揺さぶり、新たな関係性や価値を創造する表現行為と言えるのではないだろうか。そしてそれは、既存の「アート」そのものの境界にせまることにもつながるだろう。

## 5. おわりに

本論では、アートとケアが交差する領域において求められる研究の視座とはどのようなものかという問題意識から、対話型実践研究という研究モデルを考案し、実践を行い、実践を通じて得られた経験をもとに、その立ち位置や方向性、態度について考察した。

対話型実践研究とは、多様性と境界のはざまに共に生きる人間の営みのなかに、これまで価値化されてこなかった新しい表現や文化の萌芽を見出し、多様な人々が社会のなかで共に生き抜くための技法を見出そうとする研究である。一般的な研究手法とは異なり、「対話」を中心に据えている。具体的には、「もやもやフィールドワーク調査編」で調査した内容を「報告と対話編」で報告し、対話の場を開くことで、現場での実践を一方的に研究者の視点で描かないことが意図されていた。これは、エスノグラフィーの態度に見られるような、関わる主体それぞれにとって異なる部分的真実がせめぎあう様相を、多声的に記述する「対話的なモード」を希求しているためである。また対話の場は、報告内容に関する真偽や妥当性、意義ではなく、参加者一人ひとりの考えや思いを重ね合わせることが要請される場となっていた。それは、真理らしきものの合意形成のために、研究者が持つ理論だけではなく、さまざまな立場からの発見や知見を共有するような、研究するコミュニティが必要だという考えに基づくものである。他者との違いを知り自己を照らし返すという、互いの差異の響き合う場こそが、ここでいう対話なのである。

冒頭の問いに立ち返ろう。アートとケアが交差する領域に研究者として立ち向かう際、切り分けられない日常とグラデーションの海のなかで、私たちはどのように「研究」することが可能だろうか。本論での暫定的な回答は、異なる立場や価値観を持つ人が「共に生きる」ことの生き難さと向き合い、その対処法を探る当事者研究という立ち位置である。対話型実践研究という試みが照らし出しているのは、異なる人が「共に生きる」ことに関する当事者研究であり、「すでに共に生きている」ことの「やむにやまれなさ」を巡る研究的態度なのではないだろうか。

アートとケアにおける研究の視点について、多様な人々が「共に生きる」ことと向かい合う当事者研究であるとする視座は、ただちにいくつもの課題を提起する。たとえば、多声的な状況をどのように記述に落とし込んでいくかという課題である。刊行したジャーナルでは結局のところ研究者を主語とした言葉で、研究者による視点で描くしかなかった側面も否定できない。結果、ある読者からは「イベントは多声的だが、論考はそうではない」という指摘もいただいた。多声的な状況をモノローグ的でなく、いかにアウトプットし、かつ研究としての価値も担保することができるのかについては、活動を続けることで検討していきたい。

このことに関連して、より研究の根幹にかかわる課題として挙げられるのは、誰がどのような

視点からそれを問うのかという、ポジショナリティの問題である。「共に生きる」ことの生き難さの意識や、そこから逃れることの困難さの度合いは、当然ながら人によって異なるし、社会によって強固に規定されている面も大きい。そのような状況で、人は、どうしても他の誰かにはなれない。研究者である私は、研究の過程で出会う、さまざまな他者の立場になりかわって感じ考え、理解することは出来ない。この事態において、「対話」ということの意味が、もう一度異なる様相を帯びて立ち上がってくる。互いの分からなさを思い知り、受け止めること。互いの差異、隔たりを見据えた上で、自らの感じたことを常にその他者と「共にある」地点へと立ち戻って、検証しなおすこと。「互いの差異をより深く、より細やかに感じていくことが対話というコミュニケーションの本質」[鷺田 2012:127] であるとしたら、対話そのものが無数の境界線をあらわにし、生むという行為にほかならないことをわきまえた上で、それでも他者と関わろうとし続けることが必要だろう。

しかしそれは課題でもあるが、同時に「研究」の幅を広げる可能性でもある。ソーシャリー・エンゲイジド・アートの文脈に乗っ取れば、非研究者に研究的視点を開き、現場と非 - 現場をつなぐ、という対話型実践研究の試みは、既存の「研究」という枠組みを大きく越境し、既存の価値観を揺さぶり、新たな関係性や価値を創造するという、ある種の表現行為とも考えられるのである。

## 注

- 1) 最近の事例では、アーティストの日比野克彦が2014年に、日本財団アール・ブリュット美術館による合同企画展を計画する段階で、全国4か所の福祉施設に滞在し作品を制作し展示した取り組みが注目を集めた[日比野 2014]。
- 2) 「東京迂回路研究」は、2014年から東京都・アーツカウンシル東京(公益財団法人東京都歴史文化財団)・NPO法人多様性と境界に関する対話と表現の研究所の三者共催で実施されている事業。社会における人々の「多様性」と「境界」に関する諸問題に対し、調査・研究・対話を通じて、「生き抜くための技法」としての「迂回路」を探求する。本プロジェクトでは、社会におけるさまざまな境界線とその変容のあり方を「迂回路」という言葉を用いて言い表し、探求している。  
「東京迂回路研究」ウェブサイト <http://www.diver-sion.org/tokyo/>
- 3) 多様性と境界に関する対話と表現の研究所(監修)長津結一郎・井尻貴子・三宅博子(執筆),2015,『JOURNAL 東京迂回路研究 1』,東京文化発信プロジェクト室(公益財団法人東京都歴史文化財団)。以下のリンクからPDF版のダウンロード可能。  
<http://www.diver-sion.org/tokyo/archives/journal1/>
- 4) この「分析編」は2015年より新しく加えたセクションである。
- 5) 2014年10月24日、Crazy Cats施設長の戸島大樹とスタッフの垣内正春の元を訪れ、施設内においてインタビューを実施。
- 6) 長津結一郎, 2015,『『境界』とそこにある表現—精神障害と表現をめぐるふたつの実践から』,『JOURNAL 東京迂回路研究 1』, 20-29.

- 7) 戸島大樹, 2015, 「精神障害者を巡る個—集団—社会関係のほんのさわり」, 『JOURNAL 東京迂回路研究1』, 30-31.
- 8) 女性同性愛者(レズビアン)、男性同性愛者(ゲイ)、両性愛者(バイセクシュアル)、性別越境者(トランスジェンダー、性別違和など)を含む、性のありかたが多数派とは異なる面がある人々の総称。RFCでは、「性的少数者」とほぼ同じ意味で用いている。
- 9) 養子には、実親との法的な親子関係を終了させる「特別養子縁組」と、実親との関係を保ったまま「養親」として法的関係を結ぶ「普通養子縁組」がある。
- 10) 法的には、独身でも里親に登録できるが、実際には各自治体が独自に基準をつくっており、自治体によっては実質的に法律婚による夫婦であることが前提となっているケースも多い。
- 11) 2014年9月8日、RFC代表の藤めぐみに、多様性と境界に関する対話と表現の研究所事務所においてインタビューを実施。
- 12) 藤めぐみ, 2015, 「「多様性と境界」、そして「迂回路」:LGBT里親の壁」, 『JOURNAL 東京迂回路研究1』, 42-43.
- 13) 三宅博子, 2015, 「『家族』の多様性と境界—乳児院とLGBTの里親支援の現場から」, 『JOURNAL 東京迂回路研究1』, 32-41.
- 14) 井戸端げんきウェブサイト  
<http://members3jcom.home.ne.jp/idobata-kaigo/:88:e4:8c:cb:92:5b:83:76:83:8d:83:74.html>  
(2015年8月24日アクセス)
- 15) 2014年11月19日、井戸端げんき施設長の加藤正裕の元に赴き、施設内でインタビューを実施。
- 16) 長津結一郎, 三宅博子, 2015, 「『場』をめぐる『境界』—2つの「居場所」から見えるもの」, 『JOURNAL 東京迂回路研究1』, 44-53.
- 17) 加藤正裕, 2015, 「ひとりぼっちたちの居場所」, 『JOURNAL 東京迂回路研究1』, 54-55.

## 参考文献

エイブル・アート・ジャパン+フィルムアート社(編), 2010,『生きるための試行:エイブル・アートの実験』, フィルムアート社

Clifford, J. and Marcus, G. (eds.), 1986, 『Writing Culture: The Poetics and Politics of Ethnography』, University of California Press. (春日直樹・足羽與志子他訳, 『文化を書く』, 1996, 紀伊国屋書店)

Helguera, P., 2012, 『Education for Socially Engaged Art — A Materials and Techniques Handbook』, Jorge Pinto Books Inc. (アート&ソサイエティ研究センター SEA研究会訳, 『ソーシャリー・エンゲイジド・アート入門:アートが社会と深く関わるための10のポイント』, 2015, フィルムアート社)

日比野克彦(監修), 2014, 『日比野克彦が、みずのき、あゆみ苑、ワークスみらい高知、アルバでショートステイした本。』, TURN展実行委員会

石原孝二(編), 2013a, 『当事者研究の研究』, 医学書院

石原孝二, 2013b, 「精神病理学から当事者研究へー現象学的実践としての当事者研究と〈現象学的共同体〉ー」, 『共生のための障害の哲学:身体・語り・共同性をめぐって』, UTCP Uehiro Booklet, No. 2, 115-137.

小田博志, 2010, 『エスノグラフィー入門:〈現場〉を質的研究する』, 春秋社

多様性と境界に関する対話と表現の研究所(監修)長津結一郎・井尻貴子・三宅博子(執筆), 2015, 『JOURNAL 東京迂回路研究 1』, 東京文化発信プロジェクト室(公益財団法人東京都歴史文化財団)

浦河べてるの家, 2005, 『べてるの家の「当事者研究」』, 医学書院

鷺田清一, 2012, 『語りきれないこと:危機と傷みの哲学』, 角川学芸出版